

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第9期第1四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社オークファン
【英訳名】	Aucfan Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 武永 修一
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目14番6号
【電話番号】	(03) 6809-0951
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 濱田 淳二
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目14番6号
【電話番号】	(03) 6809-0951
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 濱田 淳二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第9期 第1四半期連結 累計期間
会計期間		自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
売上高	(千円)	290,530
経常利益	(千円)	38,502
四半期純利益	(千円)	3,371
四半期包括利益	(千円)	4,091
純資産額	(千円)	1,933,587
総資産額	(千円)	2,268,914
1株当たり四半期純利益金額	(円)	0.35
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	(円)	0.34
自己資本比率	(%)	84.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 当社は当第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度の経営指標等については記載していません。

3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間においてグランドデザイン&カンパニー株式会社を株式取得により子会社化し、同社及びその子会社(グランドデザイン株式会社)を連結の範囲に含めております。この結果、当社グループは、平成26年12月31日現在では、当社及び連結子会社2社により構成されることとなりました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年10月10日開催の取締役会決議に基づき、グランドデザイン&カンパニー株式会社の株式譲渡契約を同日付で締結し、平成26年10月17日付で株式取得を完了し、子会社化しております。

詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、当第1四半期より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期等との比較分析は行っておりません。

#### (1)業績の状況

当社は、「あらゆる人が、あらゆる場所で、あらゆるモノを売り買いできる新たな時代を創る」というミッションを掲げ、「あらゆる商品に関する正確でフェアな情報を提供する企業として、世界における唯一無二の存在となる」というビジョンのもとに、ネットオークション・ショッピングの比較検索サイト「オークファン」をはじめとした情報提供事業を展開しております。

当社を取り巻くインターネット関連市場につきましては、スマートフォンやタブレット端末の需要が好調に推移していることに後押しされ、インターネット利用人口及び接触時間は継続的に増加しております。平成26年9月末時点の移動系通信の契約数は1億6,335万回線（前期比2.6%増、前年同期比8.2%増）と増加が続いております。また、移動系データ通信専用サービスの契約数は3,993万回線（前期比10.6%増、前年同期比25.0%増）と増加傾向にあります。（出所：総務省「電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データの公表（平成26年度第2四半期（9月末））」）。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は290,530千円、営業利益は37,661千円、経常利益は38,502千円、四半期純利益は3,371千円となりました。

#### (2)財政状態の状況

##### 資産の部

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、2,268,914千円となりました。

流動資産は、1,064,361千円となりました。主な内訳といたしましては、現金及び預金が859,631千円、売掛金が155,285千円であります。

固定資産は1,204,552千円となりました。主な内訳といたしましては、投資有価証券が425,449千円、ソフトウェアが334,802千円であります。

##### 負債の部

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、335,326千円となりました。

流動負債は、240,859千円となりました。主な内訳といたしましては、短期借入金が81,407千円であります。

固定負債は、94,467千円となりました。主な内訳といたしましては、長期借入金が93,981千円であります。

##### 純資産の部

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、1,933,587千円となりました。

主な内訳といたしましては、資本金が657,556千円、資本剰余金が661,319千円、利益剰余金が577,515千円であります。

#### (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (4)研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	9,752,500	9,752,500	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株 主としての権利内容に何ら 限定のない当社における標 準となる株式であり、単元 株式数は100株でありま す。
計	9,752,500	9,752,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年2月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年9月12日
新株予約権の数(個) (注)1、3	6,800
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)2、3	680,000(注)2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)4	150,700 (注)4
新株予約権の行使期間	自 平成28年1月1日 至 平成33年10月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,507 資本組入額 754 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2. 新株予約権の割当日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、株式分割又は株式併合の効力発生の時をもって次の算式により目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)を調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。なお、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていないものについてのみ行われるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、新株予約権割当日以降に当社が時価を下回る価額での新株の発行もしくは自己株式の処分(ただし、新株予約権の行使により新株を発行又は自己株式を処分する場合を除く。)、合併、会社分割又

は株式無償割当を行う場合等、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式数は、取締役会決議における新株発行予定数から、退職等により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

4. 新株予約権の割当日以降に下記の事由が生じた場合は、行使価額を調整するものとする。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式によりその時点における行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社がその時点における時価を下回る価額で新株の発行又は当社が保有する自己株式の処分（ただし、新株予約権の行使により新株を発行又は自己株式を処分する場合を除く。）を行う場合は、次の算式によりその時点における行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社の自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新発行株式数」を「処分する自己株式数」、「新株式発行前」を「自己株式処分前」と読み替えるものとする。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整するものとする。

5. 新株予約権の行使の条件は、下記のとおりであります。

新株予約権者は、下記(a)及び(b)に掲げる各条件を充たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を、当該条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

(a) 平成27年9月期乃至平成29年9月期のうち、いずれかの期において経常利益が8億円以上である場合行使可能割合：75%

(b) 平成27年9月期乃至平成31年9月期のうち、いずれかの期において経常利益が15億円以上である場合行使可能割合：100%

上記における経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）における数値を用いるものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標および新株予約権の行使の条件として達成すべき数値を取締役会にて定めるものとする。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役及び従業員又はこれらに準じる地位にあることを要する。

その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

6. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合、それぞれの場合につき、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、又は、株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画が、当社株主総会において承認された場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数（以下「承継後株式数」という。）とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

新株予約権を行使することのできる期間新株予約権を行使することのできる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することのできる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

その他の新株予約権の行使条件並びに新株予約権の取得事由

上記（注）4及び下記に掲げる議案が株主総会で決議された場合（株主総会決議が不要の場合は当該議案につき当社取締役会が決議した場合）において、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

- a. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- b. 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案
- c. 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

譲渡による新株予約権の取得の制限譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（5）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日 (注)	15,000	9,752,500	1,779	657,556	1,779	657,426

(注) 新株予約権の権利行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,733,200	97,332	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,300	-	-
発行済株式総数	9,737,500	-	-
総株主の議決権	-	97,332	-

(注) 新株予約権行使により、当第1四半期連結累計期間において発行済株式総数が15,000株増加しております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における、役員の異動はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は当第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載しておりません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間  
(平成26年12月31日)

<b>資産の部</b>	
流動資産	
現金及び預金	859,631
売掛金	155,285
貯蔵品	2,022
繰延税金資産	2,340
その他	45,526
貸倒引当金	444
流動資産合計	1,064,361
固定資産	
有形固定資産	42,649
無形固定資産	
のれん	279,294
ソフトウェア	334,802
その他	88,708
無形固定資産合計	702,805
投資その他の資産	
投資有価証券	425,449
その他	33,647
投資その他の資産	459,097
固定資産合計	1,204,552
資産合計	2,268,914
<b>負債の部</b>	
流動負債	
買掛金	26,876
短期借入金	81,407
1年内返済予定の長期借入金	16,186
未払法人税等	18,851
ポイント引当金	1,125
その他	96,412
流動負債合計	240,859
固定負債	
長期借入金	93,981
繰延税金負債	486
固定負債合計	94,467
負債合計	335,326
<b>純資産の部</b>	
株主資本	
資本金	657,556
資本剰余金	661,319
利益剰余金	577,515
株主資本合計	1,896,391
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	19,825
その他の包括利益累計額合計	19,825
新株予約権	14,080
少数株主持分	3,290
純資産合計	1,933,587
負債純資産合計	2,268,914

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
売上高	290,530
売上原価	69,533
売上総利益	220,997
販売費及び一般管理費	183,335
営業利益	37,661
営業外収益	
受取利息	121
為替差益	929
その他	283
営業外収益合計	1,334
営業外費用	
支払利息	476
その他	16
営業外費用合計	493
経常利益	38,502
特別損失	
関係会社株式売却損	18,765
特別損失合計	18,765
税金等調整前四半期純利益	19,736
法人税、住民税及び事業税	14,079
法人税等調整額	2,286
法人税等合計	16,365
少数株主損益調整前四半期純利益	3,371
四半期純利益	3,371
少数株主損益調整前四半期純利益	3,371
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	7,462
その他の包括利益合計	7,462
四半期包括利益	4,091
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	4,091
少数株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当社は、当第1四半期連結会計期間より、グランドデザイン&カンパニー株式会社を株式取得により子会社化し、同社及びその子会社(グランドデザイン株式会社)を連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社は、当第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりであります。

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 グランドデザイン&カンパニー株式会社  
グランドデザイン株式会社

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、グランドデザイン&カンパニー株式会社は6月30日を決算日としております。

四半期連結財務諸表の作成に当たって、四半期連結決算日現在で実施した仮決算に基づく四半期連結財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の四半期決算日の末日は、四半期連結決算日と一致しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年~10年

工具、器具及び備品 4年~10年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年以内)

のれん その効果が発現すると見込まれる期間(5年)

商標権 10年

重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率より、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

会員プロモーションのために付与したポイントの使用に備えるため、将来利用されると見込まれるポイントに対してその費用負担額をポイント引当金として計上しております。

その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	31,595千円
のれんの償却額	16,928千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、インターネットメディア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

1. 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

名称	グランドデザイン&カンパニー株式会社 (以下GDC社)
事業の内容	オムニチャンネル・プラットフォーム事業

企業結合日

平成26年10月17日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価としてGDC社の全株式を取得したためであります。

(2) 企業結合を行った主な理由

GDC社は、デジタルメディアを中心とした統合的なマーケティング戦略・戦術の設計から一連のソリューション、運用までを行う「デジタルマーケティング事業」と、人気店や有名ブランドのアプリ上のカプセルトイ(通称電子ガチャ)による能動的クーポン・インセンティブ獲得機会の提供によって出店企業のような様々なチャネル(店舗、商品、Webサイト、EC等)と連携して新規顧客の増加等を図っています。さらにこのカプセルトイ(通称電子ガチャ)開封による各種インセンティブは出店企業のPOSデータ等とも連携し、オムニチャンネル施策を実現する「オムニチャンネル・プラットフォーム事業」を運営しております。

今回の企業取得により、GDC社が持つナショナルクライアントに対するデータドリブンマーケティングのノウハウと、オークファンが持つネットオークション・ショッピングの商品データとを融合させることで、2社のデータベースの質及び量の拡充を図ってまいります。これにより今後ますますオムニチャンネル化する消費者行動の網羅的把握を進め、大きな「消費」を生み出す小売業、製造業をはじめとする大手企業への営業を強化し、成長戦略を加速させる契機となることから、GDC社の株式の取得(子会社化)に関する譲渡契約締結に合意いたしました。

(3) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年10月1日から平成26年12月31日

(4) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価(現金)	99,972千円
取得に直接要した費用(アドバイザー費用等)	5,764千円
取得原価	105,736千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

188,237千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。

償却の方法及び償却期間

5年間の定額法

2. 共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 オムニチャンネル・プラットフォーム事業

事業の内容 オムニチャンネル・プラットフォーム「Gotcha! mall」の販売

企業結合日

平成26年11月18日

企業結合の法的形式

グランドデザイン&カンパニー株式会社を分割会社とし、グランドデザイン株式会社を新設分割設立会社とする新設分割

結合後企業の名称

グランドデザイン株式会社

その他取引の概要に関する事項

オムニチャネル化する消費者行動の網羅的把握を進め、大きな「消費」を生み出す小売企業、製造業をはじめとする大手企業への営業及びサービス基盤の強化を目的にオムニチャネル・プラットフォーム事業を分社化しグランドデザイン株式会社を設立することいたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	0円35銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	3,371
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	3,371
普通株式の期中平均株式数(株)	9,745,326
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	0円34銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	190,202
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成26年9月12日取締役会決議による 第10回新株予約権 (普通株式680千株)

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

2【その他】  
該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 27年 2月 13日

株式会社オークファン  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 轟 芳英 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安藤 眞弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オークファンの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オークファン及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。